資料３

平成２２年度の事業について

１　区バス導入に関する調査・検討

（１）考え方（案）

区バスとは、政令指定都市移行に伴い、設置が予定されている行政区の域内を原則運行するバスで、例えば区役所と最寄りの鉄軌道の駅、商店街、医療・福祉施設などを結ぶもの。

この路線は、採算性が見込みにくい福祉的な路線であることから、行政が運行に関する制度設計を行い、利便性の向上に取り組むと伴に、行政が主体となって運営を行う必要があると考えている。

また、区バスの運行路線については、近接する乗換拠点を経由することにより路線バスとの連携を図るもの。

（２）内容

将来の区バスの整備のあり方等について検討を行い、整備手法や必要な経費を明確にする。そのため、区バスの運行計画（案）を策定するとともに、運行基準（案）や導入スキーム（案）もあわせて検討する。

１）検討概要

① 区バスの運行計画（案）の策定
（区バスの運行路線、停留場、便数、運賃、需要予測等の検討）

② 区バスの運行基準（案）の策定（採算性、運行欠損補助等）

③ 区バスの導入スキーム（案）の策定（運行形態、契約方式等）

④ 区役所と最寄りの乗換拠点の詳細検討
区バスの利用者の乗継利便性向上を図るため、区バスの運行路線における他のバス路線や他の公共交通機関との乗継地点となる乗換拠点の詳細検討を実施

⑤ 区バスの運行や乗継ぎにおける課題等を抽出するための市民意向調査

（３）スケジュール

実施内容	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度以降
①運行計画案（運行路線、停留所、便数等）の策定	実施			
②運行基準案（採算性、運行欠損補助）の策定	実施			
③導入スキーム案（運行形態、契約方式等）の策定	実施			
④区役所と最寄りの乗換拠点の詳細検討	実施			
⑤市民意識調査	実施			
⑥道路運送法に基づく「地域公共交通会議」の設置	実施			
⑦地元との意見調整		実施		
⑧実証運行の検討		実施		
⑨実証運行			実施	
⑩実証運行に基づく本格運行及び設定路線のローリング				継続

2　乗換拠点の改善

（1）考え方

　将来にわたって市民に利便性の高いバスサービスを提供できる交通体系を構築していくため、平成２０年５月に「熊本市におけるバス交通のあり方検討協議会」を設置し、バス路線網や利用促進策を盛り込んだ「熊本市地域公共交通総合連携計画」を平成２１年３月に策定した。この連携計画に盛り込まれたバス路線網再編に伴う路線の階層化等に基づき、乗継利便性の向上を図る必要があることから、バスや他の交通機関とのバス乗換拠点について改善を進めるものである。

（2）内容

　バスへ乗り換える利用者が多いと想定される鉄道駅・電停等において、乗換案内等の情報提供を実施する。

鉄道駅でのバス乗換案内図のイメージ（例：南熊本駅）

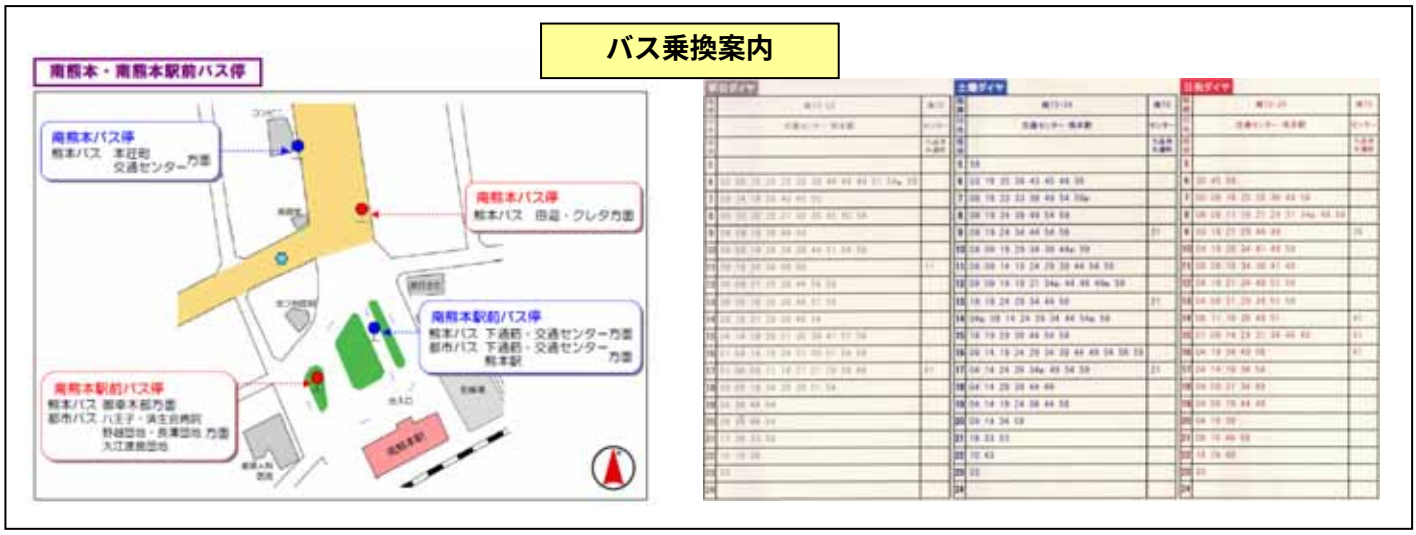

（3）スケジュール

項目	乗換拠点に関する検討											
プログラム	実施時期											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
現地調査		→	→	→								
関係機関との協議		→	→	→	→	→	→	→	→	→		
乗換案内等の情報提供の実施					→	→	→	→	→	→		

3　モビリティマネジメント等の実施

（1）考え方

モビリティマネジメントとは、「過度に自動車に頼る状態」から「多様な交通手段をかしこく利用する状態」へ少しずつ変えるために「ひとり一人の意識と行動の転換を促すコミュニケーション施策」のことを示す。

熊本市の場合、対象路線沿線にバスに関する基本情報である時刻表，路線図などを配布し、利用動向にどのように影響があるか調査し、利用転換を促す。

（2）内容

連携計画に位置づけられたバス圏域の中で、自家用車から利用転換の可能性を高めるため、現状でバスの利便性が高い特定路線沿線として、平成 22 年度は楠～武蔵ヶ丘方面において、MMキット（バス活用読本、時刻表、バスマップ、交通行動アンケート）を配布し、利用転換等の調査を実施する。

バス活用読本

Ｈ２２対象路線：楠～武蔵ヶ丘方面
熊本電鉄バス、九州産交バス

沿線世帯：約 6,000 世帯
バス本数：約 100 往復

（3）スケジュール

項目	モビリティマネジメントの実施											
プログラム	実施時期											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
バス会社との打合せ			→	→	→							
モビリティマネジメントの実施						→	→	→				
検証									→	→	→	→